



この会報は、共同募金の配分を受けて発行されています。

平成30年6月末日 発行

やまびこ

No.249

発行

公益社団法人
埼玉県手をつなぐ育成会
理事長 村山 勇治

〒330-0063 埼玉県さいたま市浦和区高砂2-15-3 母子福祉会館内
Tel. 048-833-0444 Fax. 048-833-0400
E-mail:saitama@ikuseikai.jp
ホームページ <http://saitama.ikuseikai.jp>

定価50円
(購読料は
会費に含む)

関東甲信越ブロック大会 埼玉大会について



理事長
村山 勇治

今年もうつとらしい季節となりました。会員の皆様いかがお過ごしでしょうか。ご承知のように来
年5月、現天皇が退位され、ただ
ちに皇太子が即位され得るとも
に、来年1月には新元号が政府か
ら発表されることになっています。
その新しい元号元年の来年11月
9日、1都9県3政令市併せて13
の正会員を擁する、全国手をつな
ぐ育成会連合会第53回関東甲信越
ブロック大会を浦和埼玉会館にお
いて、私たち埼玉育成会が当番県
として開催することが決められて
います。
埼玉県育成会として平成17年、
第39回大会を大宮ソニックシティ
で開催して以来14年ぶりのこと
であります。

体会を一日開催で実施することに
なるうかと思えます。
開催予定日まで一年半、今年度
はこの大きな事業を控え、7月開
催の県大会終了後、関ブロ大会に
向けて実行委員会を立ち上げ、準
備を急ぐこととなります。
課題山積の中、何かと困難なこ
とが伴うものと予想されますが、
各都道府県政令市正会員が、長年
粛々とその役割を果たしてきてい
る事業です。県育成会の総力を挙
げて当たらねばなりません。理事
役員の皆様、単会会長始め会員の
皆様のご理解、ご協力を切にお願
いする次第であります。
ここで会員の皆様にご報告があ
ります。
私ごとで誠に恐縮ではございま
すが、昨年12月5日、内閣府主催
全国障害者週間の期間中、全国手をつ
なぐ育成会連合会の推薦により、
埼玉県育成会理事長、全国育成会
連合会副会長、社会福祉法人清心
会の理事長として、転換期の障が
い者福祉への関わりに対し、内閣
総理大臣賞を受賞いたしました。

表彰式には皇太子殿下ご夫妻ご
臨席の下、安倍内閣総理大臣から
も全国の24人と、4つの団体の代
表者ととともに表彰状、銀杯を拝受
いたしました。
私にとっては文字通り身に余る
光栄であり、支えてくださった多く
の皆様感謝するばかりでありま
す。なにより、親の会活動の諸先
輩には、何倍ものご苦勞や功績の
ある方々がおられることを承知し
ているだけに、私で良いのだろう
かと自問する思いでもありました。
表彰状には、私個人の名前が記
されてはおりますが、手をつなぐ
育成会六十数年に及ぶ歴史の中
で、我が子のためにと心血を注い
でこられた諸先輩、一方、障がい
福祉事業に道を拓いてこられた多
くの関係者の功績が表彰状に込め
られているものと承知いたしてお
ります。
あらためて会員の皆様感謝申
し上げ、ご報告とさせていただきます。



平成29年度 収支計算書

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

(単位:円)

科 目	予算額	決算額	差 異	科 目	予算額	決算額	差 異
I 事業活動収支の部				啓発事業費	0	292,735	△ 292,735
1.事業活動収入				雑 支 出	73,000	97,068	△ 24,068
(1)基本財産運用収入				事業費支出計	17,980,692	18,102,239	△ 121,547
基本財産利息収入	1,000	0	1,000	(2)管理費支出			
基本財産運用収入計	1,000	0	1,000	給料手当支出	178,007	189,696	△ 11,689
(2)会費収入				臨時雇賃金支出	63,330	62,900	430
正会員会費収入	5,520,000	5,301,800	218,200	退職給付支出	1,500	7,140	△ 5,640
賛助会員会費収入	302,000	308,000	△ 6,000	福利厚生費支出	25,740	78,220	△ 52,480
会費収入計	5,822,000	5,609,800	212,200	会議費支出	10,000	48,278	△ 38,278
(3)事業収入				旅費交通費支出	300,000	218,722	81,278
県大会収入	850,000	771,000	79,000	通信運搬費支出	39,700	33,495	6,205
啓発事業収入	1,000,000	1,155,457	△ 155,457	消耗品費支出	33,000	4,337	28,663
事業収入計	1,850,000	1,926,457	△ 76,457	印刷製本費支出	20,000	7,992	12,008
(4)委託金収入				水道光熱費支出	17,000	9,081	7,919
委託金収入	0	524,000	△ 524,000	賃借料支出	160,550	100,701	59,849
埼玉県知的障害児者生活サポート協会	8,000,000	6,600,000	1,400,000	図書費支出	22,000	3,000	19,000
成年後見センターいきいきネット	453,600	453,600	0	渉外費支出	40,000	30,258	9,742
相談員活動推進事業	550,000	0	550,000	保険料支出	126,000	105,000	21,000
委託金収入計	9,003,600	7,577,600	1,426,000	支払手数料	9,000	4,078	4,922
(5)補助金等収入				租 税 公 課	100,000	2,350	97,650
①一般補助金収入				諸 謝 金	40,000	0	40,000
一般地方公共団体補助金収入	752,000	752,000	0	業務委託費支出	825,700	341,491	484,209
一般民間団体助成金収入	1,392,000	1,497,880	△ 105,880	支払負担金	650,000	87,000	563,000
補助金等収入計	2,144,000	2,249,880	△ 105,880	雑 支 出	20,000	12,000	8,000
(6)負担金収入				管理費支出計	2,681,527	1,345,739	1,335,788
①一般負担金収入				事業活動支出計	20,662,219	19,447,978	1,214,241
一般負担金収入	1,500,000	1,026,261	473,739	事業活動収支差額	109,381	△ 11,487	120,868
負担金収入計	1,500,000	1,026,261	473,739	II 投資活動収支の部			
(7)寄付金収入				1.投資活動収入			
①一般寄付金収入				(1)特定資産取崩収入			
一般寄付金収入	450,000	1,019,000	△ 569,000	退職給付引当資産取崩収入	0	238,000	△ 238,000
②指定寄付金収入				特定資産取崩収入計	0	238,000	△ 238,000
指定寄付金収入	0	46	△ 46	投資活動収入計	0	238,000	△ 238,000
寄付金収入計	450,000	1,019,046	△ 569,046	2.投資活動支出			
(8)雑 収 入				(1)基本財産取得支出			
受取利息収入	1,000	262	738	基本財産預金支出	0	46	△ 46
雑 収 入	0	27,185	△ 27,185	基本財産取得支出計	0	46	△ 46
雑収入計	1,000	27,447	△ 26,447	(2)特定資産取得支出			
事業活動収入計	20,771,600	19,436,491	1,335,109	退職給付引当資産取得支出	0	52,000	△ 52,000
2.事業活動支出				特定資産取得支出計	0	52,000	△ 52,000
(1)事業費支出				投資活動支出計	0	52,046	△ 52,046
給料手当支出	5,755,562	6,133,508	△ 377,946	投資活動収支差額	0	185,954	△ 185,954
臨時雇賃金支出	2,047,670	2,033,766	13,904	III 財務活動収支の部			
退職給付支出	48,500	230,860	△ 182,360	1.財務活動収入			
福利厚生費支出	832,260	1,214,110	△ 381,850	(1)借入金収入			
会議費支出	26,000	45,343	△ 19,343	短期借入金収入	0	2,000,000	△ 2,000,000
旅費交通費支出	1,340,700	1,409,490	△ 68,790	借入金収入計	0	2,000,000	△ 2,000,000
通信運搬費支出	515,300	380,520	134,780	財務活動収入計	0	2,000,000	△ 2,000,000
消耗品費支出	158,500	202,427	△ 43,927	2.財務活動支出			
印刷製本費支出	1,228,750	1,041,342	187,408	(1)過年度修正支出			
水道光熱費支出	312,550	285,049	27,501	過年度修正支出	0	2,806	△ 2,806
賃借料支出	2,350,450	1,548,497	801,953	過年度修正支出計	0	2,806	△ 2,806
図書費支出	0	20,950	△ 20,950	(2)他会計振替額			
広報費支出	11,000	0	11,000	他会計振替額増	1,907,429	1,785,963	121,466
渉外費支出	50,000	52,000	△ 2,000	他会計振替額減	1,907,429	1,785,963	121,466
保険料支出	35,000	14,493	20,507	他会計振替額計	0	0	0
食 糧 費	726,000	636,241	89,759	財務活動支出計	0	2,806	△ 2,806
支払手数料	40,000	60,986	△ 20,986	財務活動収支差額	0	1,997,194	△ 1,997,194
租 税 公 課	202,000	556,200	△ 354,200	予 備 費	0	0	0
諸 謝 金	218,000	415,233	△ 197,233	当期収支差額	109,381	2,171,661	△ 2,062,280
業務委託費支出	2,009,450	869,121	1,140,329	前期繰越収支差額	0	2,459,498	△ 2,459,498
支払負担金	0	562,300	△ 562,300	次期繰越収支差額	109,381	4,631,159	△ 4,521,778

平成30年度 予算書

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

(単位：円)

科 目	当年度予算額	前年度予算額	増減額
経常増減の部			
経常収益	18,379,600	20,771,600	△ 2,392,000
基本財産運用収益	1,000	1,000	0
基本財産受取利息	1,000	1,000	0
受取会費	5,584,000	5,822,000	△ 238,000
正会員受取会費	5,280,000	5,520,000	△ 240,000
賛助会員受取会費	304,000	302,000	2,000
事業収益	1,800,000	1,850,000	△ 50,000
県大会収益	850,000	850,000	0
啓発事業収益	950,000	1,000,000	△ 50,000
委託金収益	6,777,600	9,003,600	△ 2,226,000
埼玉県知的障害児者生活サポート協会	5,800,000	8,000,000	△ 2,200,000
成年後見センターいきいきネット	453,600	453,600	0
県委託金収益	524,000	550,000	△ 26,000
受取補助金等	2,216,000	2,144,000	72,000
受取地方公共団体補助金	752,000	752,000	0
受取民間団体助成金	1,464,000	1,392,000	72,000
受取負担金	1,500,000	1,500,000	0
受取負担金	1,500,000	1,500,000	0
受取寄付金	500,000	450,000	50,000
受取寄付金	500,000	450,000	50,000
雑収益	1,000	1,000	0
受取利息	1,000	1,000	0
経常費用	17,416,000	20,762,219	△ 3,346,219
事業費	16,328,310	18,062,692	△ 1,734,382
給料手当	5,096,000	5,755,562	△ 659,562
臨時雇賃金	1,274,000	2,047,670	△ 773,670
退職給付費用	34,300	48,500	△ 14,200
福利厚生費	686,000	832,260	△ 146,260
会議費	100,000	26,000	74,000
旅費交通費	1,400,000	1,340,700	59,300
通信運搬費	495,120	515,300	△ 20,180
減価償却費	69,700	82,000	△ 12,300
消耗品費	297,310	158,500	138,810
印刷製本費	1,094,020	1,228,750	△ 134,730
水道光熱費	198,000	312,550	△ 114,550
賃借料	1,675,000	2,350,450	△ 675,450
図書費	30,000	0	30,000
広報費	0	11,000	△ 11,000
渉外費	59,400	50,000	9,400
保険料	129,500	35,000	94,500
食糧費	620,000	726,000	△ 106,000
支払手数料	49,500	40,000	9,500
租税公課	410,000	202,000	208,000

科 目	当年度予算額	前年度予算額	増減額
諸謝金	360,000	218,000	142,000
業務委託費	1,506,960	2,009,450	△ 502,490
支払負担金	600,000	0	600,000
雑費	143,500	73,000	70,500
管理費	1,087,690	2,699,527	△ 1,611,837
給料手当	104,000	178,007	△ 74,007
臨時雇賃金	26,000	63,330	△ 37,330
退職給付費用	700	1,500	△ 800
福利厚生費	14,000	25,740	△ 11,740
会議費	10,000	10,000	0
旅費交通費	150,000	300,000	△ 150,000
通信運搬費	34,880	39,700	△ 4,820
減価償却費	12,300	18,000	△ 5,700
消耗品費	32,690	33,000	△ 310
印刷製本費	25,980	20,000	5,980
水道光熱費	2,000	17,000	△ 15,000
賃借料	43,000	160,550	△ 117,550
図書費	10,000	22,000	△ 12,000
渉外費	40,600	40,000	600
保険料	10,500	126,000	△ 115,500
支払手数料	500	9,000	△ 8,500
租税公課	5,000	100,000	△ 95,000
諸謝金	30,000	40,000	△ 10,000
業務委託費	515,040	825,700	△ 310,660
支払負担金	20,000	650,000	△ 630,000
雑費	500	20,000	△ 19,500
当期経常増減額	963,600	9,381	954,219
他会計振替額	0	0	0
他会計振替額増	892,510	1,907,429	△ 1,014,919
他会計振替額減	892,510	1,907,429	△ 1,014,919
当期一般正味財産増減額	963,600	9,381	954,219
一般正味財産期首残高	1,500,000	2,000,000	△ 500,000
一般正味財産期末残高	2,463,600	2,009,381	454,219
指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	463,718	463,718	0
指定正味財産期末残高	463,718	463,718	0
基金期首残高	0	0	0
基金期末残高	0	0	0
正味財産期末残高			
正味財産期末残高	2,927,318	2,473,099	454,219

平成30年度事業計画

〈基本方針〉

平成30年は「障害者総合支援法」における『障害福祉サービス等報酬改定』という大きな事案からスタートしました。当初から、報酬の引き下げが予想されていたにも拘わらず、多くの関係者のご尽力により意見が認められ、+0.47%の引き上げという喜ばしい結果を得ることができました。厳しい予算の中から獲得することができたこの報酬を全ての障がい者のために有効に使わなければなりません。

この報酬改定の〈基本的な考え方とその対応〉は以下の内容になります。

- (1) 障害者の重度化・高齢化を踏まえた地域移行・地域移行支援
- (2) 医療的ケア児への対応等
- (3) 精神障害者の地域移行の推進
- (4) 就労系のサービスにおける工賃・賃金の向上、一般就労への移行推進
- (5) 障害福祉サービスの持続可能性の確保

どれも重要な項目ですが、どれも育成会活動の根幹となるものです。しっかりと受けとめて実績をつくり、次の改正に繋げていきたいと思います。

二〇一八年六月末日発行(二四九号)

●●● 今後の主な予定 ●●●

7月	8日(日)	第55回 県大会 秩父大会
	14日(土)	さいたまみんなの会『県立大との交流会』
	24日(火)	県各課との話し合い
9月	14日(金)	第52回 手をつなぐ育成会 関東甲信越大会 川崎大会
	25日(火)	又村あおい研修会(権利擁護推進部会)
11月	16日(金)	理事・会長会
12月	7日(金)	そこが知りたい勉強会
1月	19日(土)	新年交流会
2月	23日(土)	第5回 全国大会(京都大会)
	24日(日)	

- 「共生社会」は待っているだけでは実現しません。育成会の会員一人ひとりが強く願い、声を上げ、地道に活動を続けることが大切です。知的に障がいを持つ子どもたちのために、まっすぐ前を向いて「共生社会」の実現に躍進する1年にしていきましょう。
- 〈基本テーマ〉
- 「強い思い」と「確かな活動」で「共生社会」を推進しましょう！
—理想を現実に変える—
力強い育成会活動を—
- 〈重点目標〉
- (1) 公益社団法人にふさわしい活動と組織の充実
 - (2) 障がい児の療育と子育て支援、家族支援の推進
 - (3) 豊かな地域生活の推進と働く場の確保、就労支援の推進

(4) 広報・啓発・研修事業の推進

(5) NPO法人埼玉成年後見センターいっきネットワークと連携した成年後見制度の普及・推進

あとがき

花便りの映像を目にし、陽気がいいなと思っていたら、四月五月と夏日になる日が多く、今日も暑いので「熱中症に注意してください」とアナウンスが聞えてくる。グループホームで生活している娘は大丈夫かな？と必ず思う。朝の電話にはヒヤッとする。何の連絡もないから元気にやっているのだろうと思いがちながらも、水分は摂れているのだろうか心配する夏の始まりです。

〈広報部 大森〉

公益社団法人 埼玉県手をつなぐ育成会

2018年度版

アクティブプラン

生活・就労サポート総合補償制度

知的障害児者・自閉症児者のための

普通傷害保険(知的障害者等福祉団体傷害保険特約、弁護士費用等補償特約、職業従事事故対応費用補償特約、地震・噴火・津波危険補償特約セット)

被保険者(補償の対象者)
知的障害児者または自閉症児者をご加入できます。

補償期間(保険のご契約期間)
2018年4月1日から
1年間

掛金
補償プランC
掛金…22,000円(保険料19,430円)

詳細は担当代理店・扱者または引受保険会社にお問い合わせください。また、ご契約に際しましては、事前に重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報)を必ずお読みください。引受保険会社の損害保険募集人は、保険契約の締結の代理権を有しています。AIU損害保険と富士火災海上保険は、関係当局の認可等を前提として、2018年1月1日に合併による経営統合を行い、「AIG損害保険」になります。

保険のお問合せはこちら

ご加入のお問合せはこちら

■担当代理店・扱者

株式会社 ジェイアイシー

〒160-0023 東京都新宿区西新宿3-2-11
新宿三井ビル2号館2F
TEL: 03-5321-3373 FAX: 03-5321-4774
受付時間: 午前9時~午後5時
(土・日・祝日・年末年始を除く)

■引受保険会社

AIU損害保険株式会社

http://www.aiu.co.jp

東京第二プロチャネル営業部

〒163-0814 東京都新宿区西新宿2-4-1 新宿NSビル14階
TEL: 03-6894-9110
受付時間: 午前9時~午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)

(2018年1月1日以降)

AIG損害保険株式会社

http://www.aig.co.jp/sonpo/

一般社団法人 全国知的障害児者生活サポート協会

連絡先はTEL又はホームページにてご確認ください。

TEL: 03-5577-6351 http://www.zensapo.jp

加入窓口は全国の全国知的障害児者生活サポート協会傘下の各都道府県団体の事務局となります。

2017年11月現在の内容です。(A-000798 2018.11)